

《論文》

岡崎松平家をめぐる政治状勢

—天文年間の動向について—

平野 仁也

はじめに

近年、十六世紀中頃の松平氏に関する研究が大変さかんである。従来の説と異なる見解が数多く発表されている。通説的理解では、松平広忠は一貫して親今川の政治的立場をとってきたと考えられてきたが、最近では、今川氏と対立した時期があったと捉える研究者が多い。

広忠の子竹千代（徳川家康）が人質として三河を離れ、尾張に至った経緯については、通説—駿河に行く途上、戸田氏の者に奪われ、尾張に連れ行かれたとする説—を否定し、天文十六（一五四七）年に織田信秀によって岡崎城を攻められた広忠が、不利な状況に追い込まれたことにより、信秀に子息の竹千代を人質として差し出したとする見解が今日一定の支持を集めている。^①

右の説に対し、筆者は通説的理解の方を正しいとする考えから、①広忠は一貫して親今川の立場、②家康は駿河へ赴く途中強奪されて尾張へ連行された、以上二点の事柄を本稿において主張したい。さらに当該期の今川氏が広忠と友好的な関係を取り結ぶ中で、どのように西へ軍を進め、広忠と敵対する織田勢と戦ったか、今川方による三河出兵の実相について考察

するとともに、それに関する新しい見解を表明したい。各種議論を通じて、『松平記』や『三河物語』など近世の早い段階で記された記録に関して、天文年間作成の史料と照らし合わせつつ、それら諸書にみられる記事の妥当性についても検討するものとする。

十六世紀中頃—広忠の時代—の松平氏を取りまく政治状勢に関する先行研究は数多く存在する。本稿と関係するものを簡潔にまとめると次の通りである。

まず新行紀一氏の業績^②が通説的なものとして位置づけられ、それを捉え直したものととして平野明夫氏^③・村岡幹生氏^④の研究がある。その他、今川氏や吉良氏の動向から論じた小林輝久彦氏^⑤・本多隆成氏^⑥、天文から永祿年間にかけて松平—今川両氏の関係を俯瞰した大石泰史氏^⑦、松平氏と織田・水野氏との関係を考察した小川雄氏^⑧、戸田・牧野一族ら東三河の国衆との関わりから論じた山田邦明氏^⑨、家康の幼少期を検討した糟谷幸裕氏^⑩・柴裕之氏^⑪などの研究が挙げられる。近年では松平氏研究に関する最新の成果をまとめた書物も複数刊行されている^⑫。以下、行論の過程において先行研究に適宜言及しつつ、当該期の政治状況についてあらためて検討していきたい。

一 織田信秀の岡崎城攻め

天文十六年九月、法華陣門流の僧日覚は、居所の越中から、本山である越後の本成寺へ書状を送った。

〔史料1〕菩提心院日覚書状¹³ ※以下、史料中の傍線は筆者によるもの

（前略）

一、尾州よりハ、当年ハ細々子細候て、人の往通候キ、無何事ながら

孫右濃州在国にて候

大賢坊無力以外之由申来候、妙本寺よりハ細ニ書状候キ、

一、三州ハ駿河衆敗軍の様ニ候て、彈正忠先以一国を管領候、威勢前代未聞之様ニ其沙汰共候、一、此十日計已前ニ京都より楞嚴坊罷下候、嚴隆坊も同心にて候、心城坊ハ旧冬よりいまに当国ニ滞留候、

③さる仕合候て、濃州より当国へ上使ニ、養雲軒と申人之内者の様に候、于今日方あひたの使など仕候、此人なふてハの様にて候、一、

彼楞嚴坊申来候ハ、鵜殿仕合ハよくも有間敷様ニ物語候、其謂ハ尾と駿と間を見あはせ候て、種々上手をせられ候之処ニ、覚悟外ニ東

国はいくんニ成候間、彈正忠一段ノ曲なく被思たるよしに候、定而彼地をも只今の時分ハ攻いらんやと致物語候間、あまりニ^{（無心力）}許存

候間、近日心^{（城力）}坊を可差遣覚悟にて候、岡崎ハ彈江かう参之分にて、

からくくの命にて候、彈ハ三州平均、其翌日ニ京上候、其便宜候て楞嚴物語も聞まいらせ候、万一の辺も候てハ、門中力落外見実義口惜次第候、

（中略）

九月廿二日

本成寺

菩提
日覚（花押）

右の書状は、村岡氏が天文十六年の作成であることを明らかにしている¹⁴。引用部分には、三河をめぐる軍事的状況や、三河の国衆であり陣門流の有力な檀那であった鵜殿氏に関する記述がみられる。史料中、傍線部⑤に「岡崎ハ彈江かう参之分にて、からくくの命にて候」とある。これについて、村岡氏は、天文十六年九月に信秀によって岡崎城が攻撃されたことは間違いなくとする。また、岡崎城を攻め落としたとまでは断言できず、かりに広忠が降参したとしても、他史料にみえる広忠の動向から、信秀が三河から退去してはどなく岡崎城主としての地位を回復したと述べ、この後の広忠は「反織田の旗を降ろしていた」可能性が強いとする。

この三河に関する情報は、楞嚴坊によって京都から越中の日覚へ伝えられた。では現地から京都へはどのように伝達されたのだろうか。これは傍線部⑥「其翌日ニ京上候」の主語を誰と考えるかという問題である。普通に読むと、そのすぐ上の文言から、京に上った人は信秀と捉えられるが、合戦のさなかにあつた大将が、突然京へ行くことがあるだろうか。「史料1」の前半部分を読むと、日覚が陣門流の寺院や信者と連絡を取り合っている様子がわかる。すなわち、尾張との往来があつたこと（傍線部①）、尾張山田郡の妙本寺からも書状が届いたこと（傍線部②）、美濃からの使者や信者間の連絡を務めた人がいたこと（傍線部③）などである。以上から考えるに「京上候」の主語は、史料中省略されているが、尾張か三河にいた陣門流の関係者となろう¹⁵。そのような人物の活動は、日覚や本成寺にとってごく普通に想起されるものであり、省略された書き方でも十分意味が通じたものと考えられる。その人物が何かの用で上京し、その折に「其

便宜候て」京に滞在中の楞嚴坊へ三河の状勢を語った。ただし、日覚が本成寺に伝えた情報は、信秀が三河「一国を管領」、「三州平均」など、信秀の勢力を実際よりも過大に捉えているように見受けられる。信秀は陣門流の有力信徒である鵜殿氏を圧迫する存在であった。その力を脅威に感じるあまりそのような認識になったのだろう。

傍線部⑤「岡崎ハ弾江かう参之分にて、からくの命にて候」は、どのように解釈すべきだろうか。これについては「広忠が降参した」と捉える研究者が多い⁽¹⁶⁾。それに対し筆者は、伝聞であり、不正確な情報を含むこと、この後も広忠が岡崎城主としての地位を保っていること、翌年義元が松平家を救援するために派兵していることとの整合性から、「信秀に降参しそうなところまで追い詰められたが、なんとか守り通した」と解し、広忠が一貫して今川と同一陣営に属する立場であったことに変わりはなかったと捉える。

また、史料中の文言「かう参之分」、すなわち「降参の分」について検討すると、「分」には「かりにする状態。ふり。かつこう」という意味がある⁽¹⁷⁾。そこからすると、「降参の分」は「降参したような姿」と解釈することが可能であり、その場合、「降参した」とは異なる意となる。

近年、当該期の今川・織田の関係については、両者が連携して、東西から三河を攻めたと考える研究者が多い。その証拠として挙げられるのが左に示す北条氏康の書状である。

〔史料2〕北条氏康書状写⁽¹⁸⁾

如来札、近年者遠路故、不申通候処、懇切ニ示給候、祝着候、仍三州之儀、駿州へ被相談、去年向彼国被起軍、安城者要害則時ニ被破破之⁽¹⁹⁾由候、毎度御戦功奇特候、殊岡崎之城自其国就相押候、駿州ニも今橋

被致本意候、其以後万其国相違之刷候哉、因茲彼国被相詰之由承候、無余儀題目候、(中略)

十七年 三月十一日

氏康在判

織田弾正忠殿 御返報

本史料は、信秀から氏康に出された書状の返信として書かれたものである。傍線部①に「三河の儀は、駿河の今川とあい談ぜられ、去年攻め込んだ」とあり、②には、「岡崎を信秀が押さえ、今川方も今橋を攻め、本意とした」とある。

②の部分は、天文十六年における三河の状勢を氏康が記した箇所である。当該の箇所をあらためてみると、両者が相互に軍事的な協力関係にあったとまでは書かれていない。

傍線部③について、「刷」の字を十六世紀に用いられた辞書『節用集』では「こしらゆる」と読んでいる⁽²⁰⁾。当該箇所での読みは「こしらえ」となる。意味は文脈からして「いろいろはかりごとをめぐらすこと」が適当である⁽²¹⁾。傍線部③の意味は、「それ以後、いろいろと三河では(信秀の)意に反するはかりごとがあるのでしょいか、そのため三河に詰めておられると聞いています」となる。「万其国相違之刷」は、三河で発生した信秀にとって不都合な動き全般を指すのであろう。

傍線部①から、信秀・義元になんらかのやりとり(被相談)があったことは確認できる。それでは「被相談」とは、どのような実態をいうのだろうか。

これに関して一例を挙げる。織田信長は、元亀元(一五七〇)年から翌年にかけて、浅井・朝倉と度々合戦した折、比叡山に対し、「見除」を要望、つまり中立の立場を取り、浅井・朝倉を支援しないように伝えた⁽²²⁾。当時比

叡山は浅井・朝倉に協力的であり、その軍勢を山内にかくまうなどの行動があった。信長は比叡山と直接戦端を開いていなかったが、比叡山が対立陣営に与同していたので中立を求めたのである。

見除について、もう一つ例を挙げたい。

〔史料3〕駿遠軍中衆矢文写⁽²³⁾

去丙午年当国征伐以来、御屋形様御事、可被成御見除之由被申入候子^①
細者、義元依為御家之末葉、御屋形様御事大切存故候、(中略)偏御家相伝之由来、異于他候之処、義元数代之大敵与武衛被結御縁嫁、剩去比為可相助竹千代之出陣、渡・筒針発向之刻、御人数被移安城、其後中嶋奪捕之時、至半途被出御馬候事、畢竟義元可有御退治御造意、何故候哉、(中略)

九月五日 駿遠軍中衆訴状

謹上 西条諸老御中

本史料は、西条城に籠城する吉良勢に対し、城攻めに当たった今川勢から城内へ射こまれた矢文と考えられるものである⁽²⁴⁾。天文十五年以降、三河に侵攻した今川勢は、吉良氏に対し、中立の立場(「見除」)をとるよう申し入れてきた(傍線部①)。それにも関わらず吉良氏は、尾張の斯波氏と縁組し、反今川の軍事的活動を行った(傍線部②)。義元は、尾張勢と戦うに際し、吉良氏に尾張勢の味方とならないよう要求していたのである。

以上の二例と当時の政治状況から考えるに、この時の信秀・義元間のやりとり(「駿州へ被相談」)は見除を求めたと考えるのが適当であろう。信秀が義元に「西三河の岡崎は攻めるけれども、それ以上は侵攻しない。そちらが今橋の戸田を攻めるのは構わない。今川と直接戦うことは考えていない。だからそちらも当方の軍事行動を妨げないでほしい」といった類の

事柄を申し入れたものと推測する。信秀が氏康に出した書状に、その通告に関する内容が書かれていたから、氏康は返信で「駿州へ被相談」と記したのでらう。

先にみた日覚書状(「史料1」)の傍線部④にあるように、当該の書状が作成された天文十六年九月の少し前の時点において、織田と今川は対立する関係にあり、鶴殿はその間にあって両方に取り入っていたところ、今川が予想外に大敗してしまった。そして鶴殿は信秀から不快に思われ、立場を危うくした。その翌年(十七年)の三月には今川と織田が小豆坂で衝突している。そうしてみると天文十六年中に両者が協力的関係にあったとは考え難い⁽²⁵⁾。そもそも織田が戴く尾張の斯波一族は「史料3」傍線部②にみられるように「義元数代之大敵」であった。

二 松平広忠の立場

広忠は、於大の方と離縁した後、戸田宗光の娘と縁組した⁽²⁶⁾。通説では、戸田との婚姻は天文十四年のこととされる⁽²⁷⁾。戸田氏との縁組を広忠の外交転換によるものと捉える近年の見解がある⁽²⁸⁾。今川陣営から離れ、戸田側についたとする見方である。しかし、戸田氏との縁組は、反今川と結びつくだらうか。

〔史料4〕牧野保成条目写⁽²⁹⁾

条目

一、今橋田原御敵ふせらるゝにおゐてハ、今橋跡識、名字之知にて御座候間、城共に可被仰付御訴訟申候処、両所御敵を仕候者、今はし田原之知行、河より西をさかい、入くミなしに可被仰付候由候、此

上兎角申たてかたく候間、如此候、伊奈之儀、本知之事候間、不及申候、然者西三河猶一篇之上、若又両所御成敗之時も此分ニ可被仰付事候、

一、同主田原今橋申様御座候者、御味方に可被成事、於我等忝存候、右之申分ハ御敵等参候者の申事候、

一、長沢敵ニ参、御成敗候ハ、彼跡識一円ニ被仰付て可被下候、今之城不被仰付候間、此儀を以播面目候ために如此申上候、

一、長沢御味方ニ参候者、下条之郷・和田之郷・千両上下・大崎郷・佐脇郷上下・六角郷、此都合八百貫余可有御座候、以上使被成御糺明、可被仰付候事、

此小書うら書と同筆にて
此一ヶ条之事ハ、長沢被付御敵之上、只今之被仰事、入間敷存候間、
可被除之候、

一、御馬出馬歟、又御人数西郷へ御行候ハ、質物渡可申事、

右之条々、有御分別御披露可畏入候、然者御聴も被合御判形を可被下候、

以上

天文十五丙午九月廿八日

牧野田三郎
保成判

右之裏書^二
此五ヶ条之内、一ヶ条を除四ヶ条之事者、先日松平藏人佐・安^②

心軒在国之時、屋形被遣判形之上、不可有別儀候、尚只今承候間、我等加印申候者也、仍如件、

十一月廿五日 泰能判

親徳判
崇字判

右の二条目では、今橋・田原の戸田氏が味方になった場合について論じ

ている。今川氏にとって戸田氏は合戦の対象であったが、戸田攻めが目前にせまったこの時期においても、合戦をしないで戸田が義元の傘下に入る可能性があった。婚姻に融和という要素をみるならば、広忠―戸田の婚姻を、今川陣営としての立場で行動する広忠が、戸田を今川方に引き込むための方策と捉えることもできる。天文十四年の段階では、今川からすると、松平―戸田の婚姻は許容できるところだったのだろう。なお、今橋・田原陥落後、戸田宗光は今川に降り、その配下として行動している。それについても広忠との縁故が機能したと考えることができよう。

三・四条目は長沢松平氏への対応に関する箇所である。「史料4」の本文が書かれた天文十五年九月二八日の時点では、長沢松平氏も戸田氏同様、今川氏に敵対するか、服従するか、両方の道が可能性としてあった。しかるに裏書が記された同年十一月二五日の時点においては敵対することが確定していた。この後、長沢松平氏は今川氏に所領を奪われ、長沢を退去することとなる。では、広忠と長沢松平との関係はいかなるものであったのだろうか。

〔史料5〕松平広忠判物写^{③④}

今度世上就申事、別而無御等閑趣本望候、此式雖少所候、東端之郷之内長福寺領進置候、於末代不可有相違者也、仍如件、

天文十五
三月十日

廣三
広忠御判
長沢孫三郎殿

右は、広忠が、長沢松平孫三郎が己に味方したことを賞して所領を与えたものである。この「史料5」をもって、広忠と長沢松平氏を同じ陣営とし、ともに反今川勢力であったと捉える見方がある^{③④}。しかし、広忠が所領

を与えた孫三郎は、『寛永諸家系図伝』によれば、長沢松平氏の庶流であり、長沢松平本家の人ではない。本来ならば、長沢庶流の所領は、長沢本家が差配すべきものである。「史料5」は、今川方として動く広忠が、今川に服さない長沢松平氏の力を削ぐために、その庶流である松平孫三郎を本家から離反させて、少ない領地であるがと断りつつ碧海郡で所領を与えたものだろう。

「史料4」末尾の裏書部分（傍線部②）にあるように、牧野から申し出があった五ヶ条について、義元は、一ヶ条を除いた四ヶ条の内容を保証し、牧野に判形を与えた。その時、松平信孝と安心軒（水野氏に仕える使僧）が駿府に滞在中であった。広忠と対立関係にある信孝が駿府に滞在していたことをもって、広忠が反今川の立場であったことの傍証とする捉え方がある。³²しかし、『松平記』によれば、当時義元は、信孝とも、信孝の反対勢力ともつながりがあり、信孝の岡崎追放後は両者の仲裁を図っている。³³信孝の駿河滞在をもって広忠の立場を決めることはできない。信孝が岡崎を追放されたのは天文十二年正月のことである。³⁴天文十六年九月に信孝は渡河内にて岡崎勢と合戦に及んだ。ここに至って反広忠としての信孝の立場は決定的となった。『松平記』によれば、信孝は出頭人である阿部大蔵を憎んでいたが、広忠個人に対しては本来敵対する意志はなかったという。岡崎追放から渡河内の合戦までの期間においては、信孝は、三河の所領に拠り、岡崎方と反目しつつも、岡崎方同様義元とのつながりを有しており、「史料4」の裏書部分にみえるように自身が駿河に滞在することもあった。その後、岡崎方との対立が深まり、やがて合戦へと至る過程において、信孝は駿河方を離れ、織田信秀陣営としての立場を明確にしたものと捉えるのが妥当であろう。³⁵

次に広忠の立場について考える上で、山中郷に関する史料を検討したい。山中は広忠の父清康が一時期本拠とした地であり、後に義元によって奥平氏に与えられた。また義元の命で山中城（医王山取出）を改修した関係の史料が複数残っている。

「史料6」今川義元判物写³⁶

参河国山中新知行之事

右医王山取出割、就可抽忠節、以先判充行之上、当国東西鉾楯雖有時
宜変化之儀、彼地之事、永不可有相違也、弥可專勲功状如件、

天文十六
八月廿五日

今川義元也
治部大輔判

作手仙千代殿

藤河久兵衛尉殿

右は、山中の地を、義元が新知行として奥平定能（仙千代）・同貞友（久兵衛尉）に与えたことを示す文書である。奥平定能らに与えられる前、山中郷を領していたのは広忠であるとし、本件は闕所地の処分というかたちで処理されたもの、すなわち義元が敵対していた広忠から山中郷を奪い取って奥平氏に与えたものとする見解がある。³⁷しかし、「史料6」以前に山中郷を有していたのは誰であったか、それについては「史料6」に明示されておらず、あらためて考える必要がある。

清康死後、松平家中では、信定ついで信孝が台頭するなど、内紛が絶えなかった。広忠が岡崎に帰還した後、信定派の家臣は力を失い、替わって信孝が力を伸ばした。『松平記』には、岩津松平家の当主が亡くなるとその跡を継ぐ子がいなかったの岩津家の知行と家臣を信孝が手に入れたこと、信孝は広忠が岡崎に帰還するにあたって功労者であったので広忠の家

老衆も信孝を制し得なかつたこと、信孝の弟十郎三郎康孝が死去すると、これも後継ぎがいなかつたので、その知行は信孝の押領するところになつたことが記されている。当該期においては一族内の力関係が所領の伝来に強い影響を与えていた。清康が不慮の死を遂げた後、各地を流浪した広忠は山中郷を相続できなかつた可能性が強い。そして、山中郷を領していたのが広忠と別の人物であつたならば、同史料は広忠の政治的立場―反今川方であること―を示す根拠とならない。

〔史料7〕『松平記』

其年三州山中城落申候、岡崎衆責落シ、松平権兵衛没落ナリ、

右の記事は天文十七年中の記事として記されている。岡崎の広忠の軍勢が山中城を攻め落とし、城主の松平権兵衛が没落したとある。松平権兵衛の系譜関係については確かな史料を見出せないが、清康の旧領山中には広忠と敵対する松平一族が存在したのである。

『新編岡崎市史 中世二』では、松平権兵衛が拠つた山中城を、医王山の山中城ではなく、岡崎市本宿町内の山中宿古城とする⁽³⁸⁾。近世における三河の代表的地誌『三河国二葉松』所収の「三州古城記」には「山中宿古城 松平権兵衛重弘、天文十六年攻之没落」とある⁽³⁹⁾。しかし、同時代の史料で権兵衛の居城を山中宿古城とするものは管見のかぎり確認できない。筆者は医王山の山中城が、この時攻め落とされた松平権兵衛の居城と考える。

天文年間の松平氏による山中城攻めについては、『寛永諸家系図伝』所収の大久保忠世譜⁽⁴⁰⁾・同忠勝譜⁽⁴¹⁾・阿倍忠政譜⁽⁴²⁾に関連記事がみられる。そのうち大久保忠勝・阿倍忠政の記事は具体的である。山中での合戦は誇るべき武功譚として一族内で詳しく伝えられたのだろう。

城攻めの様子について、大久保忠勝譜は「忠勝谷をへだて、相支」「しかる処に石川新九郎一門の兵を引ひて向ところの山の尾よりせめのほりいどみ戦」と記す。「谷」「山の尾」とあるように、これは山城に対する攻め手の動きを書いたものである。山中宿古城は小規模な平城であるから、大久保忠勝譜の記述と合致しない。広忠の命で大久保・阿倍らが松平権兵衛の拠る医王山の山中城を攻めたというのが正しい理解といえよう。

山中城は今川陣営の一員である広忠によって攻め落とされたが、今川氏にいったん接收され、広忠には与えられず、奥平氏への褒賞として用いられた。山中は清康ゆかりの地であつたが、広忠は今川氏の全面的な援助で岡崎城主となつた身の上であつたので、今川氏のために見返りを求めず働く必要があつた。城攻めの時期については、天文十六年七月の今川方による同城普請⁽⁴⁴⁾より前のことになる。山中城攻めを天文十七年とする『松平記』や『寛永諸家系図伝』所収記事は年次を間違えているのだろう。

三 人質の強奪

通説的理解では、天文十六年、三河を出た家康は、駿河へ赴く途中、奪われ尾張へ連行されたとする⁽⁴⁵⁾。そのことを示す同時代史料は今のところ確認されておらず、近世の早い時期に書かれた『松平記』『三河物語』の記事が事件の推移を示すものとして一般に採用されている。

〔史料8〕『松平記』

今川殿ヨリ加勢トシテ遠州衆悉ク岡崎ヘマイル、其時今川殿ヨリ広忠ヘ御人質ヲ可給トノ儀也、是ニヨリテ広忠ノ物領竹千代殿七歳ニ成給フヲ、駿河ヘ証人ニ御越被成候、駿河ヘノ御供ニ金田ト申者参リシ、

此者少相煩、道ニテ遅々致スホトニ、田原ノ住人戸田ノ彈正弟戸田五郎ト申者、塩見坂ニテ竹千代殿ノ乗物ヲウハヒ取、舟ニテ尾張國ヘマイル、此時金田ハトラルマシトテ、戸田ト散々切合、ソコニテ討死ス、扱舟ニノ七申、尾張ヘ参リ、古ワタリノ城主織田彈正殿ヘサシ上、岡崎ノ証人ニテ御座候、是ヲ御トリ被成、岡崎殿ヲ御旗下ニ可被成ト申、彈正殿大ニ御感有、永樂百貫戸田五郎ニ被下候、世間ニハ右之代ニウリ申タルト沙汰イタシ候、左様ニハ無之候、

〔史料8〕には、今川義元から人質差し出しの要求があつたこと、家康が駿河へ行くにあたって金田という者が供として付いていったこと、途中塩見坂で戸田五郎に家康が奪われたこと、金田は家康を渡すまいとして戸田と斬り合い、そこで討死したこと、家康が舟で尾張へ連れて行かれたことが書かれている。

〔史料9〕『三河物語』

今河殿御返事に、家勢之事ハ安キ儀なり、但ト申に、人質ヲ給候え、其故、家勢ヲ申サント仰ケレバ、更バト仰有て、竹千代様御年六歳之御時、質物トシテ、駿河え御下向被成ケリ、然間、西之郡にて御航に召レテ、田原エアガラせ給ひて、田原より駿河え御下向可被成トノ儀なり、田原之戸田少弼殿ハ、広忠の御為にハ御婚なり、竹千代様之御為にハ継祖父なり、然共小弼殿、小田之彈正之忠え永樂粟千貫目に竹千代様ヲ売サセラレ給ひて、御舟に召て、熱田之宮えアガラせ給ひ、大宮地馮給ひて、明之年迄御、

右は、大久保忠教著『三河物語』からの引用である。『三河物語』は『松平記』を参照して執筆されたという指摘がある。⁽⁴⁶⁾この部分も両書の話の展開には類似した箇所がある。ただし、家康の年齢（七歳か六歳か）、人質

の対価（百貫か千貫か）などに差異がみられる。また、西郡（現蒲郡市）から船に乗ったとするなど『三河物語』には記述に付加がみられる。

家康を駿河へ送ることになった時期に関して、『松平記』は今川からの加勢が岡崎へ来た時とする。他方、『三河物語』は加勢を送る前提条件として記し、若干の違いがある。これについては、「史料4」傍線部①が参考になる。当該箇所によれば、牧野—今川間の取り決めとして、義元自身が出馬するか、今川方の軍勢が吉田の北東に位置する西郷に至った時に、牧野氏から今川氏へ人質を差し出すとしている。援軍を受ける側の近辺まで軍勢の派遣が確認できた段階で、その見返りに人質を出すという両者間の決めごとがあつたといえる。そうしてみると、加勢派遣の前提条件とする『三河物語』よりも、援軍到着後とする『松平記』の方が、より実相に近いものと考えられる。天文十六年の七月八月の時点で岡崎城の東、山中・長沢の地を今川方の軍勢が固めていることが確認できる。⁽⁴⁷⁾織田方の圧迫を受けていた広忠にとつて、それは心強い援軍であつた。家康が駿河へ向かうべく岡崎を出たのも、右のような今川方の動きが関係しているのだろう。次に家康一行が通ったルートについて述べたい。当該時期、吉田城の戸田氏はすでに今川方の軍門に降つていたが、田原の戸田氏は反今川方として依然存在していた。⁽⁴⁸⁾右記のごとくこの時長沢・山中まで今川方の勢力は伸びてきたが、岡崎城周辺は依然安定しておらず、城の東方にあたる大平・作岡には今川・広忠に敵対する織田信秀・松平信孝の勢力が拠を構えていた。⁽⁵⁰⁾他方、岡崎の南方面に関しては、上和田が反岡崎方の拠点であつたが、それ以外に有力な反対勢力は確認できず、その先に位置する西郡の鶴殿は親今川勢力として一貫していた。⁽⁵¹⁾そのため一向はより安全なルートとして岡崎から南へ向かい、西郡から船に乗ったものと推測する。『三河物語』

は田原に上陸したと書くが、これについては「新編岡崎市史 中世二」が
いうように吉田に上がったとする見解を採りたい。⁽⁵²⁾そして、吉田から陸路
で駿河へ向かう途上、それが田原城の戸田氏の察知する所となり塩見坂に
て身柄を奪取されたものと考ええる。

先に挙げた『松平記』には、家康の強奪を防ぐため、金田という武士が
戦って死亡したとある。これについて金田氏に伝わる記録に興味深い記述
がある。

〔史料10〕『譜牒余録』巻第九 諸旗本之三⁽⁵³⁾

覚

一、六代以前、金田与惣左衛門正房儀、瑞雲院様江御奉公仕候、天文
十六年、権現様御幼年之御時、被為成今川之質、駿州江渡御之供奉
仕候、然処於途中戸田彈正左衛門依謀計、不慮二尾州織田之許江被
遊入御候、因茲、於尾州、与惣左衛門、三州江還御之忠略をめぐら
し候処、致露顕候故、織田家より与惣左衛門を討捕、其死骸を熱田
三田ヶ橋二磔に懸置申候、

(中略)

天和四年甲子二月

金田遠江守
金田惣八郎

右は天和四（一六八四）年に旗本の金田遠江守正勝・同惣八郎正親から
幕府へ提出されたものである。五代將軍綱吉の下で、徳川氏の草創から家
康による天下統一までを記した歴史書『武徳大成記』が編纂された。編纂
にあたっては大名・旗本家から関連する記録の提出が命じられた。本史料
はそれにあたるものである。⁽⁵⁴⁾

〔史料10〕の前半部分には、先祖の金田正房が広忠に仕えていたこと、

人質家康が強奪された後、奪還を試みたが織田家に露顕し殺害されたこと、
正房の遺骸が熱田で磔にされたことなどが書かれている。先に挙げた『松
平記』では、家康を奪われた時に、その場で斬り死にしたとあるのに対し、
〔史料10〕では正房は尾張の地で討たれたとする。

なお、『寛永諸家系図伝』には、正房の記事はなく、正房の子正祐から
系図が始まる。これは家康を奪われたことをはばかり、当時の金田家が提
出系図に正房のことを記さなかったのではないか。『寛政重修諸家譜』の
記事は、おおむね『譜牒余録』と同じである。

冒頭で述べた通り、近年人質家康の尾張行きを天文十六年九月の織田勢
による岡崎城攻めと結びつけて考える説が提唱されている。⁽⁵⁵⁾以下、その説
の当否について検討したい。

慶長末年の成立とみられる『松平記』や、⁽⁵⁶⁾戦国争乱の生き残りである大
久保忠教によって元和末・寛永初年に著された『三河物語』に人質強奪の
話は記されている。慶長・元和・寛永の時期は、三河時代の松平家に起こつ
た出来事を直接知る者、あるいは直接知る者から聞いて知っている者が存
命した時代である。主家に関する事柄について、事実と大幅に異なること
を書き記すことは一般に困難であろう。特に『三河物語』は忠教が落ち目
の大久保一族を代表する立場で書いたものであり、決して匿名の書ではな
い。同書は、草稿の段階から、筆写され、ある程度の流布があったことが
知られている。⁽⁵⁷⁾『松平記』も、例えば「水野勝成覚書」に記事が取り込ま
れるなど、⁽⁵⁸⁾当時の三河出身者の家で読まれていたものであり、創作的要素
の強い書というよりも、戦国争乱の覚書・聞書としての性格が強いもので
ある。十七世紀前期において、三河を本貫の地とする武士ならば、家康が
尾張に行った事情というのは、ほぼすべての者が知っていたと思われる。

主家の重要な事柄を書き換えるという行為は極めて困難である。あるいは、そのようなことを行う発想すらなかったのではないか。

重ねて述べるに、家康強奪の記事は金田家の家譜（『史料10』）にみえるものだ。これについては、『松平記』や『三河物語』などに記事をみつめて、それを自家の家譜に入れた可能性もある。しかし、尾張にて奪還の動きが露見し、討ち取られ、磔にされたという、『松平記』に見られない独自の内容が伝わっていることを勘案すると、やはりこれは外部の書物からの取り込みではなく、金田家にそのような伝承があったと考える方が妥当ではないか。⁽⁵⁹⁾ 以上の分析から、人質の強奪はあったものと考ええる。これについてもうひとつ関連史料を挙げたい。

『史料11』『駿府記』慶長十七年八月十九日条⁽⁶⁰⁾

十九日、(中略)御雑談之中、昔年御幼少之時、有又右衛門何某と云者、錢五百貫奉売御所之時、自九歳至十八九歳、御座駿河国之由令談給、諸人伺候皆聞之云々、

『駿府記』は慶長年間における家康の動向等を記録したもので、編纂物であるが信頼性は高いとされる。⁽⁶¹⁾ 右の史料には、幼少期の家康の滞在場所として駿河の地が挙げられている。尾張については書かれていない。これは尾張に滞在したことを省略した書き方である。強奪された時点から「九歳」までは尾張にいたと捉えるべきものである。また、錢五百貫で売られたとある。それらは家康が雑談の中で側の者に発した言葉として記録されている。錢で売られたのは、どのような状況下でなされたことか。最近の説で言う所の、窮地に陥った広忠が信秀に人質として家康を差し出したという行為を指して、「錢で売った」と表現するとは考えがたい。これは強奪された時のことをいうのであろう。⁽⁶²⁾

四 天文十七・十八年における今川方の軍事行動

尾張へ連行された家康は、天文十八年に、今川勢が、安城城主織田信広の身柄を押さえたため、信広―家康の交換が行われて解放されたという（『松平記』『三河物語』）。尾張・三河の争いに、今川方はどのように介入し、三河の地に自己の勢力を築いていったか。本節では、天文十八年の安城陥落にいたる過程―天文十七年・翌十八年における今川氏の動向―をあらためて具体的に捉えていきたい。

先に挙げた「駿遠軍中衆矢文写」（『史料3』）の傍線部②のうちに「去比為可相助竹千代之出陣」とある。この「去比」は、同史料の作成以前―天文十八年九月五日以前―のこととなる。これはその前年、天文十七年三月の小豆坂合戦に至る派兵と考えるのがもつとも無理のない読み方である。その時、家康は尾張で捕らわれの身であった。それに対し、今川氏は、「竹千代を相助くべき為の出陣」をした。⁽⁶³⁾ 天文十七年三月の小豆坂合戦は、義元が与えた感状など関連史料が複数残っているため、戦いがあったことは確実である。⁽⁶⁴⁾ この天文十七年の派兵は、今川勢が渡・筒針や中島に軍勢を進めたものであった（『史料3』傍線部②）。

『史料12』『松平記』

天文十七年三月十九日、尾州衆岡崎ヲトランド、安定ノ城ニ彈正着テ、先手ヲ以テ押来ル、駿河衆是ヲキキ、義元ヨリ臨濟寺雪齋和尚大将ニテ、両朝比奈・岡部五郎兵衛、先手ノ大将ニテ、矢ハキノ下瀬ヲ越テ上和田ニ陣ヲ取、小豆坂へ上ル、尾州衆織田三郎五郎大将分ニテ、坂中ニ出合テセリ合ヲ初メ、朝比奈藤三郎一番鎧致シ、岡崎衆ヲ下知シ、

三郎五郎ヲ追崩シ、三町ホト追申候処ニ、敵モ二備ニテモリ返シ、岡崎衆林藤五郎・小林源之助ヲ初メトシテ、ヨキ者アマタ討死也、

右は『松平記』所収の小豆坂合戦に関する記事である。今川方の大将は大原崇孚であった。安城城に織田信秀が到着し、小豆坂では、信秀息子の三郎五郎信広が大將分として戦った。岡崎衆、すなわち広忠の軍勢は、今川氏から下知を受けて戦ったとある。

傍線部は今川勢の行軍ルートである。これについて、先行研究では、村岡氏が「話の脈絡としても、地理的にもまったく意味をなしていない」と論じている⁽⁶⁵⁾。矢作川の下瀬を越えて上和田に陣を取るとするのは、どういふことなのだろうか。

矢作川を越えて上和田に出るといふことは、西から東へ今川勢が兵を進めたことになる。思うにこれは矢作川の下流に近い地点で、今川勢が一度渡河、すなわち左岸（川の東側）から右岸（川の西側）へ移動し、幡豆郡・碧海郡を北上して、再度矢作川を渡り、上和田に出て、小豆坂で織田勢と衝突したということだろう⁽⁶⁶⁾。この場合、織田勢が、安城城を出て、矢作川を渡り、岡崎城へ攻め寄せていたのを、今川勢が後方から攻めるような形になる。岡崎城の籠城衆とともに織田勢の挟撃を図ったものともいえる。渡・筒針の地は、矢作川の右岸で、岡崎城からみると川をはさんだ対岸になる。同地には松平三左衛門の砦があった。

〔史料13〕『松平記』

①安定ノ城ニハ織田弾正殿衆持、佐々木松平三左衛門ハ弾正ト一味故、未岡崎へ別心ニテ、ツ、ハリ・渡リト云所ニ取手ヲトリ、岡崎へ向テ合戦有、

②蔵人殿モセヒナク敵ニ成、酒井左衛門尉・松平三左衛門ナント、一

味シ、尾張衆へ内通シ敵ニ成タマフ、（中略）織田殿下知ニヨリ、上和田城ニ松平三左衛門ヲ、キ、岡ノ城・三木ノ城ニ蔵人殿衆ヲ、キ、上野ノ城ニ酒井左衛門尉ヲ置、岡崎へ敵ヲナシ候間、国中大方敵ニ成、岡崎一城ニ成申候事、

③織田殿ヨリ松平三左衛門ニ、岡崎ヲ何トソ責落シ、支配有ヘシト被仰付、御加勢有、

右は『松平記』所収の松平三左衛門に関する記事を挙げたものである。

①は、広忠の岡崎帰還後まもなくのこと、②は天文十二年以降のこと、③は天文十六年の九月十月頃のこととして書かれている。三左衛門は、筒針・渡に砦を構えて、広忠に反抗し①、岡崎城は、織田方の上和田城・岡城・三木城・上野城に囲まれ、三河国内は大方広忠の敵になった②、信秀は、三左衛門に岡崎攻めを命じ、加勢した③。

三左衛門を脅威に感じた広忠は、刺客として箕平三郎を放ち、三左衛門を殺害した。これについては、天文十六年十月二十日付けの筧に与えられた広忠感状写が残っている⁽⁶⁷⁾。

さて、ここまで示した史料から、筆者は天文十七年における今川氏の軍事行動を次のように考える。

―天文十七年二〜三月初め頃、安城の織田勢が岡崎城を攻めた。それを知った義元は、岡崎城主広忠の援軍として、太原崇孚を大將とする軍勢を三河に派遣した。軍勢は、今橋を通過した後、海際、すなわち鶴殿氏の領する西郡を通ったものと推測する。先述のごとく鶴殿氏は今川と親しい関係の国衆であった。そして、岡崎城よりも南の地点、おそらく現在の西尾市域で矢作川を渡った。途中、西条吉良氏の拠点近くを進軍したことになる。渡河後、軍勢は、右岸を北上して、筒針・渡に至った。ついで、矢作

川を再度渡り、上和田に陣を構えた。筒針・渡・上和田は先述のごとくいずれも松平三左衛門が拠点を構えたところである。三左衛門は十六年十月頃（十月二十日以前）に殺害されたので、今回の軍事行動は、それからまだ間もない時期のことである。これは三左衛門の所領を掌握し、岡崎包囲網の一角を崩す意図に基づく。矢作川の右岸に位置する筒針・渡は安城城と対峙する上で拠点となりうるでもあった。その後、今川勢は、上和田から小豆坂に至り、織田勢と衝突した。また、この軍事行動において中島の地を奪取した⁶⁸。

矢作川を岡崎よりも下流の地点で渡河し、川の西側を北上して安城方面に至る例は他にもみられる。翌天文十八年九月十一月にかけて再び今川氏は三河で軍事行動を起こした。関連文書をみるに、まず幡豆郡にて西条吉良氏を攻めるなどの軍事行動を行い、その後北上して安城に至っている。なぜ矢作川を下流で渡るのか。それは渡河の安全性を確保するためである。敵の主力が安城にいる場合、岡崎から最短ルートで安城方面に向かうと、渡河の際に敵主力の反撃をまともに受けて大きな被害を受ける恐れがある。だから、それよりも南の安全な地点で矢作川を渡ったのである。また、西条吉良氏の本拠地付近を行軍することは、同氏に対する示威行動としての効果があった。

ここで小豆坂合戦について『三河物語』の記事を挙げる。

〔史料14〕『三河物語』

然間、彈正之中ハ、駿河衆之出ルヲ聞て、清須之城ヲ立て、其日ハ簀寺・成見に陣取給ひて、明ケレバ簀寺ヲ打立給ひて、案祥に付せ給ひて、其より八萩河之下之瀬ヲ越て、上和田之取手に移ラせ給ひて、明ケレバ馬頭之原え押出シて合陣之取ントテ、上和田ヲ見明に押出ス、

駿河衆モ上和田之取出え之奪トテ是モ藤河ヲ見明に押出ス、藤河ト上和田之間一理有、然処に山道の事ナレバ、互ニ見不出シテ押ケルガ、小豆坂え駿河衆アガリケレバ、小田之三郎五郎殿ハ先手にて小豆坂えアガラントスル処にて、鼻合ヲシテ互に洞天シケリ、

先述のとおり『三河物語』は『松平記』を参照して記されたと考えられる。右によれば、織田勢は、笠寺・鳴海を通って安城に着き、傍線部のように矢作川の下瀬を渡って上和田に至り、馬頭原へ向かうとしたのである。この記述を『松平記』（史料12）と比較すると、『松平記』が今川勢の進軍ルートとしたものを、『三河物語』は尾張勢のそれとして書き換えていることがわかる。おそらく大久保忠教は、『松平記』を読んで、同書が示すところの今川方のルートがなぜそうなるのか理解できなかったのだろう。そうであったが故に、それを織田勢のルートとして解釈し、記述した。今川勢については、最短で小豆坂へ行くならば、今の国道一号線（近世における東海道）のルートを通り、藤川を経て到達するはずだという考えから右のように記述したものと推測する⁶⁹。なお、小豆坂における戦いに関して両書と比較すると、『松平記』では尾張勢を撃退した今川方の活躍が詳しく述べられているのに対し、『三河物語』ではそれが大きく削られている。軍事面における今川氏の力量を極小に描こうとする忠教の心性がうかがえるといえよう。

おわりに

以上、本稿では、広忠の政治的立場、人質家康の強奪、今川勢の軍事行動について考察した。広忠は一貫して今川方であったこと、広忠が戸田氏

と縁組を結んだ後の、今川・織田陣営と広忠・戸田陣営という対立構図は成り立たないこと、家康は通説通り強奪されて尾張へ連行されたことなどを論じるとともに、天文十七年の今川方による三河侵攻ルートの詳細を明らかにした。最後に今後の課題として若干述べたい。

この先松平氏研究を進展させるためには、『松平記』の成立や内容に関する知見をより深く掘り下げ、研究者間で共有することが不可欠である。

『松平記』の記述を信頼するか否かで考察の結論が変わってしまう場合がままある。守山崩れにしても、人質家康の強奪にしても、同時代史料は皆無であるため、『松平記』の記述に頼らざるをえない。『松平記』諸本の関係、作者像の追求、同時代史料との比較、流布の状況など検討すべき点は多い。

その中でもっとも重要な事柄は作者像と執筆動機の解明である。通常、『信長記』や『三河物語』所載の記事を用いるにあたっては、太田牛一や大久保忠教ら作者の存在を念頭に置き、その上で作者がいかにしてその記事に関する情報を得たか、あるいは作者の思いが対象の記事になんらかの影響を与えていないかなどを思慮する。『松平記』の場合、現時点において作者像や執筆意図に不明な部分が多分に存する。同書の材料についても、作者の記憶による部分と作者が収集した書物・文書等による部分との二つに大別されるものと考えられるが、検討は十分になされていない。『松平記』の成立に関する研究を深め、同書所収記事にみられる傾向を解明することの必要性を感じるが、それについては他日を期したい。

(1) 以上の説は村岡幹生氏の考察に端を発するものである。氏は、天文十六年の作成と推定される日覚書状と、天文十七年三月十一日付けの北条氏康書状写を

分析し、当該時期における広忠をとりまく政治状況について新説を発表した。村岡幹生「織田信秀岡崎攻落考証」(『戦国期三河松平氏の研究』(岩田書院、二〇二三年、初出は二〇一五年) 所収) 参照。また、最近村岡氏は、当該時期における松平・織田・今川をめぐる政治状況について各氏の説を検証しつつ、さらに精緻な見解を発表している(村岡幹生「天文十六年の竹千代をめぐる織田と今川」(『岡崎地方史研究会研究紀要』五二、二〇二四年) 参照)。本稿でも氏の研究に触発されるところが大きかった。

(2) 新行紀一「一向一揆の基礎構造」(吉川弘文館、一九七五年)、『新編岡崎市史 中世二』(新編岡崎市史編さん委員会、一九八九年)。

(3) 平野明夫『三河松平一族』(新人物往来社、二〇〇二年)、同『徳川権力の形成と発展』(岩田書院、二〇〇六年)、同「家康は、いつ、今川氏から完全に自立したのか」(同編『家康研究の最前線』(洋泉社、二〇一六年) 所収) など。

(4) 村岡二〇二三。

(5) 小林輝久彦「三河松平氏と駿河今川氏 今川従属以前」(大石泰史編『今川氏年表』(高志書院、二〇一七年) 所収)、同「駿河今川氏による今橋城及び田原城の落城時期再考」(『大倉山論集』六八、二〇二三年)。

(6) 本多隆成「今川義元の三河侵攻と吉良氏」(『静岡県地域史研究』十、二〇二〇年)。

(7) 大石泰史「国衆松平氏と今川氏」(黒田基樹編『徳川家康とその時代』(戎光祥出版、二〇二三年) 所収)。

(8) 小川雄「今川氏の三河・尾張経略と水野一族」(戦国史研究会編『論集戦国大名今川氏』(岩田書院、二〇二〇年) 所収)。

(9) 山田邦明『戦国時代の東三河 牧野氏と戸田氏』(あるむ、二〇一四年)、同「戦国時代の三河の動乱」(『西尾城シンポジウム3 戦国時代の西尾城 吉良氏をめぐる在地領主』(西尾市教育委員会、二〇一七年) 所収)。

(10) 糟谷幸裕「人質時代の家康 実像編」(堀新・井上泰至編『家康徹底解説』(文学通信、二〇二三A年) 所収)。また、糟谷氏は上記考察の詳細について以下の論文で具体的に史料を挙げて論じている。同「今川氏の天文の三河侵攻・再考」(『静岡県地域史研究』十三、二〇二三B年)。

(11) 柴裕之『青年家康 松平元康の実像』(KADOKAWA、二〇二二年)。

(12) 平野明夫編『家康研究の最新線』、黒田基樹『徳川家康の最新研究』（朝日新聞出版、二〇二三年）、堀新・井上泰至編『家康徹底解説』。

(13) 『愛知県史資料編14 中世・織豊』（愛知県、二〇一四年）所収補一七八号文書

(14) 村岡二〇二三。

(15) なお、日覚は天文年間に鵜殿氏のもとに滞在したことがある。鵜殿氏は越後本成寺や遠江本興寺とたびたび連絡を交わっていた。『蒲郡市史 本文編一』（蒲郡市、二〇〇六年）参照。

(16) 当該箇所について、「広忠が信秀に降参した」とみなす論考を挙げると以下の通りである。平野明夫二〇一六、大石泰史「今川氏対三河吉良氏再考」（『戦国史研究』七八、二〇一九年）、本多二〇二〇、柴二〇二二、黒田二〇二三。なお、村岡氏は「織田が岡崎を攻落したとまでは断言できず」とし、降参説に對して一部留保した見解をとっている（村岡二〇二三）。また、山田氏は「もうすぐ降参しそうな状態」（山田二〇一七）、「降参寸前」（山田邦明「三河から見た今川氏」（『中世東海の大名・国衆と地域社会』（戎光祥出版、二〇二二年）所収）とし、降参としない。これは本稿における筆者の見解と同じである。ただし山田氏は、今川と織田が軍事面において連携をとっており、また今川と広忠は同一陣営になかったと考えているので（山田二〇一七）、その点は筆者と異なる。

(17) 『日本国語大辞典 第二版 第十一卷』（小学館、二〇〇一年）所収「ぶん」の項

(18) 『愛知県史資料編10 中世3』（愛知県、二〇〇九年）所収一六五八号文書（以下、本書については『愛知県史 中世3』一六五八のように略記する）。村岡氏は史料中の「駿州へ無相談」を「駿州へ被相談」と読むべきであると主張した（村岡二〇二三）。筆者も氏の見解を支持する。

(19) 「岡崎を押さえた」という表現は、「岡崎を降参させた」という意味と必ずしもイコールではないと筆者は考える。この場合は、「岡崎城を攻め囲み、城兵を動けなくした」という意で捉えるのが適当ではないか。なお、平野明夫氏も「押さえた」の解釈については同様の見解を採っている（平野明夫二〇一六）。

(20) 『天正十八年本 節用集』（勉誠出版、二〇一五年）参照。

(21) 『日本国語大辞典 第二版 第五卷』（小学館、二〇〇一年）所収「こしらえ」の項。

(22) 『信長公記』巻四。『信長公記』は、奥野高広・岩沢愿彦編『信長公記』（角川書店、一九六九年）を用いた。

(23) 『愛知県史 中世3』一七〇六

(24) 本史料の性格については、小林輝久彦「駿遠軍中衆矢文写」についての一考察」（『静岡県地域史研究』十一、二〇二一年）参照。

(25) 付け加えるに、今川義元・織田信秀と松平広忠が対立するという構図は、岡崎の弱小勢力にすぎない広忠が、東西の巨大な両勢力に無謀にも齒向かうという点において一たとえ田原戸田氏という同盟者があつたとしても一想定しがないのではないか。

(26) 「其後、広忠八田原之戸田少弼殿ノ婿ニナラセラレ給ひて、御越ガ入」（『三河物語』）。『三河物語』は、『日本思想大系二六 三河物語 葉隠』（岩波書店、一九七四年）を用いた。

(27) 『新編岡崎市史 中世二』

(28) 小川二〇二〇。同論文に「筆者は小林氏の指摘を踏まえ、岡崎松平氏の外交転換とは、今川氏を東三河に誘致してまで、牛久保牧野氏を支援しようとする緒川水野氏や松平信孝に反発し、田原戸田氏との提携を選択したものだ」と理解している」とある。また、天文十五〜十六年九月の状況として「この段階では、今川氏と勝幡織田氏は、田原戸田氏・岡崎松平氏を共通の敵としており」と述べている。小川氏に先立つ考察として、小林氏は長沢松平家領割譲の動きに着目し、それに関する対立により、広忠による信孝の追放、水野信元との同盟解消に至ったとした（小林二〇一七）。

(29) 『愛知県史 中世3』一五七八

(30) 『愛知県史 中世3』一五七〇

(31) 山田氏は、これをもって長沢松平氏と広忠が友好的関係にあり、また両者がともに今川に敵対する立場であったとする（山田二〇一七）。一方、小林氏は、長沢松平氏宗家は結局今川氏と敵対したものの、広忠に同意して長沢を退去した一族の者（長沢孫三郎）がいたとし、この史料の捉え方に限れば本稿の解釈に近い（小林二〇一七）。

(32) 平野明夫氏は、信孝が織田・今川連携の仲介者であり、その調停のために駿府にいた可能性を指摘し、信孝と広忠は対立関係にあり、広忠は織田・今川両氏と対立していたとみる(平野明夫二〇一六)。「糟谷氏は、広忠と信孝の対立において、今川氏は信孝に与する立場であったとする(糟谷二〇二三A)。

(33) 「藏人(中略)終二不叶シテ御牢人被成、今川殿へ御越候テ、色々ナケキ被成候間、今川殿岡崎ノ年老、酒井雅楽助・石川安芸守・阿部大藏助・植村新六郎ヲ呼、カハルノ二藏人義被仰候テ、セヒ和平ニト御申候ヘトモ、三知行御押領之事色々申タテ、終二藏人殿ヲ追出シ申候」(「松平記」)。「松平記」は、『愛知県史 資料編14 中世・織豊』所収のテキストを用いた。

(34) 『新編岡崎市史 中世二』

(35) 筆者とは今川―広忠の關係に関する認識が異なるが、村岡氏も信孝の立場について、一時期今川・織田両氏と結びつきがあったとする見解をとっている(村岡二〇二四)。

(36) 『愛知県史 中世3』一六二七

(37) 大石泰史編『今川氏年表』(高志書院、二〇一七年)所収天文十六年の項。

当該箇所は糟谷幸裕氏が執筆。糟谷氏は「天文十六年九月二日付け、今川義元朱印状写」(『愛知県史 中世3』一六三〇)にみえる「敵筋者」を広忠と解し、「この時点ですでに、広忠は今川氏の軍門に降っていた」とした。右史料に関連して、広忠の今川氏への従属時期については、糟谷氏、小川氏(小川二〇二〇)、村岡氏らの間で見解の相違がある(詳細は、村岡二〇二三第三章第一章「本書収録にあたっての追記」にまとめられているので参照されたい)。以上の説に対し、本稿では、広忠は一貫して今川方という見解を取り、右史料にみえる「敵筋者」を松平権兵衛(後述)と解する。

(38) 第五章、奥田敏春氏執筆箇所。

(39) 『三河国二葉松』は、愛知県図書館所蔵本を用いた(請求記号…A二九一/サ/一一二B)。

(40) 「同十七年、參州山中合戦のとき、忠世一族とあひともに敵をうちこれをやる」。「寛永諸家系図伝」は、『寛永諸家系図伝 一一十五』(続群書類完成会、一九八〇―一九九四年)を用いた。

(41) 「同十七年、參州山中の城をせむる時、味方敗軍す、忠勝谷をへだて、相支、

敵兵高声にとふていはく、固にあるものハ誰ぞや、忠勝こたへていひけるは、大久保一家こゝにあり、敵のいはく、大将ねがはくハ此箭をうけてこゝろみよとて二矢をはなつ、その矢ともに忠勝にあたるといへども痛手ならず、しかる処に石川新九郎一門の兵を引ひて向ところの山の尾よりせめのほりいどみ戦、これによりて敵敗北す」。

(42) 「同年、參州山中城せめのとき、大久保五郎右衛門敵陣ふかくはたらきて疵をかふりすであやうかりし所を、忠政是をすくふて敵四人とあひた、かひて其二人をさる。時に一族ともつゞいてかけあはせ、つゝに敵陣を破れり」。

(43) 山中宿古城の立地・規模等については『愛知県中世城跡調査報告Ⅱ 西三河地区』(愛知県教育委員会、一九九四年)参照。

(44) 『愛知県史 中世3』一六二二

(45) 『新編岡崎市史 中世二』。同書では、岡崎出発を八月二日とし、人質提出の契機については、自力では信秀に抗し得ない広忠が義元に援助を依頼したことによるものとする。

(46) 村岡二〇二三、拙著『江戸幕府の歴史編纂事業と創業史』(清文堂、二〇二〇年)参照。

(47) 『愛知県史 中世3』一六二二、一六二七、一六二八

(48) 山田二〇一四・同二〇一七参照。

(49) 天文十七年正月二十六日以前に、日近城の奥平貞友が今川義元から離反している。『愛知県史 中世3』一六五四参照。

(50) 『愛知県史 資料編11 織豊1』(愛知県、二〇〇三年)所収五〇号文書

(51) 「八月二九日付け、太原崇孚書状写」(『愛知県史 中世3』一六二九)において「西郡」の領主、すなわち鵜殿氏は崇孚から軍事上の指示を受ける勢力として記されている。

(52) 『松平記』には「田原ノ住人」である戸田五郎に家康を奪われたとある。大久保忠教は、その「田原」という文言を目にして、『三河物語』で「田原エアガラセ」と書いてしまったのではないか。

(53) 『譜牒余録』は、『譜牒余録 上中下』(国立公文書館内閣文庫、一九七三―一九七五年)を用いた。

(54) 網吉政権の時に『貞享書上』が提出され、後にそれが書写され、『譜牒余録』

として現在に伝わった。前掲拙著参照。

(55) 当該の説については、村岡氏が提唱した後(村岡二〇二三)、平野明夫氏(平野明夫「今川義元と織田信秀」『静岡県地域史研究』九、二〇一九年)・大石氏(大石二〇一九)・本多氏(本多二〇二〇)が村岡氏の見解を肯定的立場から取り上げている。柴氏は村岡説を継承し、「人質提出時」の広忠を取り巻く政治状況の詳細について考察した(柴二〇二〇)。他方、糟谷氏は家康の尾張人質時代に対して、その存在に疑問を投げかけている(糟谷二〇二三A・B)。

(56) 『松平記』の成立時期については、前掲拙著参照。

(57) 『三河物語』の成立については、齋木一馬『三河物語』考(『日本思想大系』二六三河物語 葉隠)所収)参照。

(58) 前掲拙著参照。

(59) もし人質の強奪がなかったのなら、この『譜牒余録』所収の金田正房の死に関する記事は一種の創作ということになるが、それを行う動機というものは想定しがたい。

(60) 『駿府記』は、『当代記 駿府記』(続群書類従完成会、一九九五年)を用いた。

(61) 『駿府記』の史料性格については、夏目琢史「駿府政事録」と『駿府記』の成立と背景(『日本歴史』九〇九、二〇二四年)参照。

(62) 当該史料について、柴氏は、戸田氏のうちに又右衛門を名乗る者がおらず、史料中、「戸田」と記されていないことをもって、「戸田氏の関与をみる必要がない」と述べる(柴二〇二〇)。しかし、現在残る系図・文書等で確認できないことをもって、戸田氏に又右衛門という人物が存在しなかったとするのは早計ではないだろうか。黒田氏・村岡氏は、当該箇所を駿府行きに關しての記事と解する(黒田基樹『徳川家康と今川氏真』(朝日新聞出版、二〇二三年)、村岡二〇二四)。これについては、成立時期が早い『松平記』『三河物語』に、「家康の尾張行きと錢に関する話」が書いてあることを重視すべきと考える。

(63) この箇所については「竹千代の出陣を相助くべき為」などの読み方をし、「岡崎にいた竹千代が出陣するのを助けるため」と捉える研究者が多い(山田二〇一七、小林二〇二二、糟谷二〇二三A・B、村岡二〇二四)。それに対し、大石氏・柴氏は、「尾張に捕らわれの身であった竹千代を救出するための今川氏の出陣」と文意をとっている(大石泰史「総論 今川義元の生涯」(同編『今川

義元』(戎光祥出版、二〇一九年)所収)、同二〇二三、柴二〇二二)。筆者も大石氏・柴氏と同じ読み方をするものである。大石氏の解釈に対しては村岡氏からの批判がある(村岡二〇二四)。村岡氏は、大石氏の当該史料(「為可相助竹千代之出陣、渡筒針発向之刻」)の読み方に関して、①「之」を読み飛ばして(中略)史料文言を改変したに等しい点、②「どこそこに出陣と発向が同義重複となる点」、以上二つの点を挙げて批判する。批判①については、「竹千代を相助くべき為の」出陣」と読めば「之」を読み飛ばしているという氏の批判はあたらない。批判②については、「竹千代を助けるための出陣で、渡・筒針に発向した時」と意味をとる→まずA「竹千代救出のための出陣」という大きな目的があり、それを遂行するために、B「渡・筒針へ発向」という局所的な軍事行動がある→後半部分(B)は前半部分(A)の細部を説明する箇所と考えれば無理なく文意を捉えることができる。「竹千代の出陣」と解釈する説は、幼少の竹千代が軍陣に出るといふ点でやはり不自然であり、問題があろう。

(64) 小豆坂合戦の研究史(一次合戦の有無など)は、平野明夫二〇一九参照。

(65) 村岡二〇二三。なお、村岡氏は渡河内合戦に関する叙述が、小豆坂合戦の記事に誤って混入した可能性について言及している。村岡二〇二三・同二〇二四参照。

(66) 現在の矢作川の流路は、慶長年間の新川開削ならびに正保三(一六四六)年の弓取川閉塞後に成ったものであり、天文当時はおおむね現在の矢作古川から旧弓取川に入るルートを流れていた。矢作川の流路の移り変わりについては、鈴木正貴「古代から中世における矢作川下流域の河道変遷」(愛知県埋蔵文化財センター研究紀要)二二二、二〇二一年)参照。

(67) 『愛知県史 中世3』一六四一

(68) 「史料3」にある通り、今川方は西三河に兵を出すにあたって、尾張にて捕らわれの身であった家康(竹千代)の救出を標榜していた。先述のごとく家康は天文十八年の安城城攻めの結果、織田信広との人質交換により取り戻された。他にも例えば三河では、永祿五年、家康による上ノ郷城攻め後の信康・築山殿と鵜殿一族の交換、元龜四年、武田信玄による野田城攻め後の菅沼定盈と山家三方衆一族の交換が挙げられるように、城攻めで捕らえた人物を用いて人質交換を行うことがあった。そこから考えると、筒針・渡・上和田など西三河

における織田方の拠点を一つずつ攻め落とす行為を、竹千代の救出と結び付けて捉えることは可能といえる。

(69) 忠教の誤りについて一例を示すと―守山崩れに関する記事は、『松平記』と『三河物語』の内容が類似しており、忠教が『松平記』を参考にしたであろうことが明確に読み取れる部分である。当時の政治情勢について、『松平記』は「美濃ノ侍衆多ク内通ノ事有」と記す。一方、『三河物語』は「美濃ノ侍衆は、早御馬ヲ寄ラレ候エ、御手ヲ取申サント申セシ処に」とする。「美濃ノ侍衆」が「美濃三人衆」に書き換えられている。これについては村岡氏が「美濃・尾張に関する時代認識が信長時代と交錯している」と指摘したように(村岡二〇二三)明らかな誤解といえる。小豆坂の箇所同様、忠教が加筆して誤りを記したパターンといえよう。

(東海学園大学人文学部准教授)